

## ○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月27日(火)～1月30日(金)	関区民ホール	練馬区関町北1-7-2 関区民センター内	いずれも 9:30～11:30 13:00～15:30
2月3日(火)～2月6日(金)	石神井庁舎5階	練馬区石神井町3-30-26	

## 《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

## 《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

## 《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

## 《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン、マイナンバーカード及びマイナンバーカードの2つのパスワード(※)をご持参ください。  
※マイナンバーカード発行時にご自身で設定した次のパスワード  
① 利用者証明用電子証明書(数字4桁)  
② 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、下記の宛先まで郵送でご提出ください。  
【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館  
東京国税局業務センター大手町分室(練馬西税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

[https://coubic.com/nerima-wzei/booking\\_pages#pageContent](https://coubic.com/nerima-wzei/booking_pages#pageContent)